

昭和村役場臨時職員の募集について

下記により役場の臨時職員の募集をいたします。

業務内容	観光業務（観光協会事務員）
募集人数	2名
勤務地	昭和村観光協会事務局
応募要件	昭和村の住民かつ18歳以上の方で、業務上健康に支障のない方。 パソコン、タブレット操作ができる方。
性別	男女問わず
雇用期間	平成29年9月1日から7ヵ月間（期間満了後も更新あり）
勤務日	毎週月曜日から金曜日まで ※土日祝祭日でも行事がある場合は勤務日になります。
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分まで
賃金	昭和村賃金支弁職員雇用等管理規程に基づき支給いたします。 勤務日数に応じて、社会保険、雇用保険等の福利厚生もあります。
応募締切	平成29年8月21日（月） 午後5時まで ※締切までに応募がない場合は、応募があるまで随時受け付けます。
応募方法	履歴書・健康診断書を提出してください。 ※履歴書は市販のもので結構です。 健康診断書については、昨年度に職場や村で健康診断を受けている場合はその写しで結構です。
提出先	産業建設課 観光交流係（電話番号0241-57-2124）
選考	提出書類の審査（人数が多い場合は面接）にて決定します。

平成29年8月1日 昭和村産業建設課